



収入保険がはじまります!

✓ **新しく導入される収入保険では、
保険料の掛金率は1.08%（50%の国庫補助後）で、
農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます!**

（これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。）

*損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

✓ **米、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、
はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象に
なります!**

*マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。

✓ 収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。
新規就農者でも加入することができます。

✓ 収入保険は、平成31年からスタートします。
詳しいことは、農林水産省経営局保険課にお問い合わせください。

☎ 03-6744-7148

URL: http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html



農業 収入保険

検索

公式サイトでは様々な情報を公開中!